過去 10 年間の苦情件数

12

13

17

20

21

22

金属製容器に餡を移した後、

切

②コンベアの耐久性を検討し、

東京都 食品安全情報サイト 食品衛生の窓 www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin 発行

社団法人東京都食品衛生協会

東京都渋谷区神宮前 2-6-1 ☎ 03-3404-0121

東食協ホームペ www.toshoku.or.jp

指導員だより

第 227 号

印刷物規格表 第 1 類印刷番号 (23) 97

食品の苦情 平成 22 年度

は、平成二十一年度 (五千九百三十七 件) と比較して約十%の減少となりま 七千五百三十六件)をピークとし 可せられ, た。ここ十年間では平成二十年度 千三百六十七件でした。総件数で 成二十二 た食 品に関する苦情は、 年度、 保健所等

図 2 平成 22 年度要因別苦情件数

平成 22 年度

要因別苦情件数

構成比 総件数 5,367 件

異物混入 15.1%

良を訴えた「有症苦情」が最多で内訳でみると、喫食者が体調不 となっています (図2)。 于三百三十八件 (二四·九%)、 異物混入」が八百十二件(一五:一%)、 施設・設備」が五百三十三件(九・九%) 一年連続して減少しました (図1)。 次いで

腐敗・変敗 2.0%

変色

1.4% 変質

-表示 3.7%

繊維

2.1%

·木 1.6%

異物混入が起こりにくい環境づくりが

必要です。

物混入」について同年度に都内で届出 が百二十三件 (一五・一%)、 金属片などの 物性異物」が百四十二件(一七・五%)、 有症苦情を除くと例年通り異物混入が ナック片など「合成樹脂類」が九十件 虫」の混入が一番多く二百二十六件 い、異物混入要因 (図3) について あった二事例を紹介します 一七·八%)、 かく見ると、ハエやゴキブリなど も多い要因となっています。 平成二十二年度の苦情内訳のうち、 一・一%)となっています。この| 次いで髪の毛など「動 「鉱物性異物」 プラス の混入 さら 異

1000 2000 3000 4000 5000 6000 7000 8000件 ■その他

■ 異物混入

| 腐敗・変敗

■異味・異臭

■食品の取扱

──施設・設備

____変色

■ 有症

カビの発生

入させ、再現試験を実施したところ、 古情品と同様の製品が製造された。 意図的にビニール片を餡に混 片が生じて混入した と推測された。 テープ状のビニール

ニール片が生じない開封方法を検討す て切れ味を保つ。 ②袋の二度切りを行わないなど、ビ ①ナイフは定期的に新品に取り替え 《再発防止対策》

に破片の混入がないことを目視点検す ③金属製容器に餡を移すときに、

色も餡のビニール袋と同じであった。 ビニール袋で包装された業務用の粒餡 ころ、以前にも同様の苦情が数件あり、 食べようとしたところ、中から二だが を使用していた。異物はビニールで、 程度のテープ状のものが出てきた。 当該施設では、 《調査内容》製造施設を調査したと 《**苦情概要》**購入した菓子を自宅で 菓子からビニー 餡を袋から金属製容器 で×印に袋を切り開 いて行っており、袋 の二度切り等により に移す際に、ナイフ ル片



可能性が高いと推測された。 アではビスケットの型を打ち付け 推測された。特に、 いとのことから、この工程で混入した 維又はコンベアの繊維の混入であると かすをそぎ落とすため劣化しやす れている作業着の繊 成型工程のコンベ

チェックを行う。 (1) 一日数回、コン 《再発防止対策》 コンベアの 二人でダ ルれ

要因とならないようにしましょう。

衛生管理の基本

5 S

「整理·整頓

・清掃

-カビの発生 2.3% 図 3 平成 22 年度要因別異物混入事例 片が生じていないことを確認する。開いたビニール袋を必ず原型に戻り いたビニール袋を必ず原型に戻し破

したところ、繊維様の異物が入ったビ (一袋二十枚入り)を二、三枚喫食 **《苦情概要》**購入してきたビスケッ ビスケットに繊維様

観察したところ、当該異物はビスケッ スケットを見つけた。 ト下部に埋め込まれており、検査の 《調査内容》苦情品を実体顕微鏡で ポリエステル繊維であることがわ 当該異物はビスケットに埋 ら、焼成までの工程 まっていたこと 重要です。

ことが有効ですが、 かりしたものでなくてはいけません。 果がないため、 います。毛髪等の混入を防ぐためには、 の混入が最も多いという結果となって 中で二番目に多かったのが髪の毛など ●平成二十二年度の異物混入要因の 「動物性異物」でした。中でも人毛 頭髪がはみ出していると予防の効 身だしなみは常にしっ 帽子等を着用する 帽子を被っていて

みを確認し、従業員自身が異物混入の 作業場に入る前に、粘着ローラーを掛 鏡や従業員同士で着衣・身だしな 対応して、同じ苦情が いようにするため、 ことが必要です。苦情 について御説明します ①責任者を明確にす

で言い訳をしたり、 客様の立場に立って ②謙虚な姿勢で対応する…話の途中 反論したりせず、 苦情の原因につ

事例構成比 動物性異物 寄生虫 4.3% 紙 2.2% 意が時には健康被害につながることも 的なメンテナンスを実施する あります。異物混入を防止するには、 した不注意により、異物が混入した点 通することは、製造施設でのちょっと らないのでしょうか。 です。しかし、そのちょっとした不注 ◎異物の混入を防止するためには 異物混入による食品の苦情はなぜ減

平成 22 年度

要因別異物混入

ります。このような環境を作らないた 所はないでしょうか。また、 防ぐには、まず、施設内に虫を侵入さ めには、日頃からの衛生管理の徹底が の侵入を招くとともに、それらの生息 整理・整頓が徹底されているでしょう や区画の破損等により虫が侵入する箇 などの「虫」でした。「虫」 に適した環境を作っていることにもな こうした状況は、そ族・昆虫の施設 か。食品残渣が貯留していませんか になっていないでしょうか、 が重要です。施設の扉や窓は開放状態 せないことと、 中で一番多かったのがハエやゴキブリ ●平成二十二年度の異物混入要因 虫を発生させないこと の混入を 施設内は 防虫網戸

重な情報にもなります なりかねません。 また、お客様から寄せられる苦情は、

ここでは、 苦情対応の際のポイント

を事前に設定しておくようにしましょ 苦情に対して責任を持って対応をする 苦情対応の責任者 る…一つ一つの に対して適切に 一度と発生しな

混入が判明した場合などは、口内の怪

また、食品へのガラスや金属異物の

我などを未然に防止するため、

製品の

回収やお客様への周知等の対応が必要

な場合もありますので、

所管の保健所

御相談ください

二つの事例に共 にSが付くことから食品衛生5Sと言 習慣」のことを指し、 清掃を徹底し、清潔な状態を保ち、こ れています。施設内の整理、整頓、

ますが、徹底して実践することに意味 衛生的な状態を保つことが重要です。 と5Sに取り組むこと があり、それはとても難しいことです。 従業員一人ひとりが日頃からコツコツ するというものです。 いうことを自覚し、みんなで協力して、 言葉にすると一見簡単なように見え が大切であると

◎苦情対応につ いて

ところで、お店の信用を失うことにも もともとの苦情原因の本質からそれた する苦情に追加されて申し立てられる の態度が悪い」との内容が、食品に関 苦情対応から「店の対応が悪い、店員 ん、異物混入や食品の腐敗等、食品そ てられる理由は何でしょうか。もちろ ものに原因がありますが、不適切な ースも少なくありません。さらには、 お客様から保健所等に苦情が申し立

を改善する良い機会と捉えて取り組み で片付けるのではなく、店内環境など 情について、そのお客様への対応のみ お店の食品衛生を向上させるための貴 ましょう。 。寄せられた苦

うことが重要です。しかし、万が一苦 相談ください。 医療機関を受診するよう勧めるととも 情が発生した場合には、その対応が極 めて重要です。有症苦情の場合には、 から高い衛生意識を持って食品を取扱 必要に応じて所管の保健所にも御

れらのことを習慣づけ て毎日必ず実行 いずれも頭文字 ことが重要です。結果が出るまで時間

の結果判明した原因や改善策は、きち

⑤お店の中で情報を共有する…調査

んと記録・保存することはもちろん、

良いでしょう。

がかかる場合には、中間報告を行うと

客様に説明し、誠意のある対応をとる

従業員全員で共有して、再発を防止す

ることが重要です。

◎おわりに

食の安全への意識はますます高まって います。 品からの放射性物質の検出、牛生肉に く揺るがす大事件が相次ぎ、消費者の よる食中毒事故など食の安全性を大き 力福島第一原子力発電所事故による食 昨年は、東日本大震災に伴う東京電

思いをされるというのはいうまでもな はならない問題です。お客様が不快な もあります。 食品を取扱うお店では絶対に起こして 食品を原因とする苦情は、そもそも ときには健康被害を及ぼす可能性

まいます。 きな労力が掛かるとともに、お客様か らの信頼を失うことにもつながってし なく、お店としても調査や改善等に大 また、お客様に対する問題だけでは

苦情を発生させないためには、日頃

いて考え対応しましょう。

5W1Hを冷静に聞き取り、お客様の て (Why)」「どのように (How)」の 要望等を正確に把握しましょう。 で (Where)」「何を (What)」「どうし 「いつ (When)」「誰が (Who)」「どこ ③申し立て内容を正確に把握する…

し、その改善策の検討結果と併せてお お客様に報告する…苦情の原因を究明 ④調査結果、改善策等について必ず

景容

東京都は、「東京都ふぐの取扱い規制条例(以下「ふぐ条例」を改正し、本年十月一日から、今までふぐ調理師以外の人がふぐの取扱といいます。)」により、専門のふぐ調理師以外の人がふぐの取扱といいます。)」により、専門のふぐ調理師以外の人がふぐの取扱といいます。)」により、専門のふぐ調理師以外の人がふぐの取扱といいます。)」により、専門のふぐ調理師以外の人がふぐの取扱といいます。した。

理師以外の人でも取扱うことができることとしました。

取り扱えるふぐ加工製品

教育用 DVD、リーフレットが完成

中国語版(抜粋)

「外国人従業員雇用時の注意点 |

通というわけではありません。

があり、

外国人の食品衛生に対す

る考え方は、

必ずしも日本人と共

れぞれに独自の風

俗、文化、

国や民族の違いにより外国人そ

注意点や、文化や習慣のに、外国人従業員を雇用

下を作成します。

れています。

は、多数の外国人従業員が雇用さ

ります。

ることを理解してもらう必要があ

現在、

飲食サー

ビス業において

とらふぐ(身欠きふぐ)			
ふぐの種類	標準和名 とらふぐ		
原 産 地			
処 理 年 月 日	平成 24 年〇月〇日		
処理業者氏名	○○株式会社		
処理施設所在地	○○県○○市○○町○ - ○ - ○		
右圭却从岭土这			

有毒部位除去済

る身欠きふぐ及び精巣(白子) などを調理し、 なります。 【魚介類販売業】 人品をそのまま販売すること 有毒部位除去済」の表示が 、提供できるようにちり材料、ふぐ唐揚

がのあ

外国人従業員雇用時の注意点

外国人雇用の注意点

外国人が就労するための関係法令

。 留学 。 家族滞在

外国人を雇用する際の最低限の確認事項

ぐ刺身、ふぐちり材料、 る身欠きふぐ、精巣

Š

飲食店営業 「有毒部位除去済」 の表示があ (白子)、

認められる取扱例

あるもの以外は取り扱えません。した「有毒部位除去済」の表示が に限り、取り扱うことができます。で規定された表示がなされたものを器包装に入れられ、ふぐ条例 身欠きふぐは、有資格者が貼付

食の安全を考える

为了预防食物中毒

食中毒を予防するには

如果食用了帯有細菌和病毒的食物、就会引起食物中毒 その前やウイルスがついた食べ箭を食べると、食中質を癒こします。

東京都

ふぐの取扱い 規制条例が 改正されました

ふぐ加工製品を取扱う 場合は届出を 10月1日から

> 製品取扱届出済票」を店舗の見や◎保健所で交付された「ふぐ加工)保健所に届出なけ (手数料が掛かります) いればなりま

取り扱うための条件

器包装に入れられ表示がなされた のまま販売する場合は、 ※今まで届出が必要であった、 小分け再包装はできません。 要となります。 ふぐ刺身やふぐちり材料などをそ ただし、身欠きふぐ及び精巣 届出が不

できます。

事前に施設の営業者又は食品衛 会」を受講してください「ふぐ加工製品取扱者講習

せん。 ばなりません。 入れた日から一年間保管しなけれ◎仕入先、仕入年月日の記録を仕

すい場所に掲示しなくてはなりま

製品の管理を行わなければなりま店舗ごとに責任をもってふぐ加工 製品の管理を行わなけれ ◎営業者又は食品衛生責任者は、

年八月頃に東京都の食品衛生に関開催日程等の案内は、平成二十四「ふぐ加工製品取扱者講習会」の するホームページ「食品衛生の窓」 上で行います。

お問い合わせ先

罰金 の対象とな

ることがあります。 処分を受けたり、罰 不明な点は最寄りの保健所にお尋ぐ加工製品を取り扱ったりせず、よく理解しないまま、勝手にふ ねください。 ふぐ条例に違反した場合は行政

東京都食中毒発生状況

講習会」を受講してください。 生責任者が「ふぐ加工製品取扱者 衛生 |教育に活用を

従事者の

品衛生教育用ビデオとリーフレッ成した、外国人従業員に対する食 トが完成しました。 東京都から制作委託を受けて作 性など、衛生上留意すべき点が有 文化の存在、高温多湿の気候の特たり、刺身などの日本独自の生食 外国人が飲食業に従事するに当

義務とされているにも関わらず、育は、営業者、食品衛生責任者のしかし、従業員に対する衛生教 なっているのが実情です。 多くの営業者にとって、 よる外国人従業員への衛生教育が そこで今回、食品関係事業者に 対しての教育は困難なも 習慣の異なる外国人従業員 言葉やマ

まとめたリーフレッ

デオと、その内容をコ まえた衛生指導方法を

中毒予防の三原則、 また、 外国人従業員

洗いの方法がに、食

衛生教育でお悩みの方は、是非御分かりやすく記載したリーフレッ分かりやすく記載したリーフレットを、中国語版、韓国語版、英語版の三種類作成しました。外国人従業員の雇用を考えている方、あるいは、外国人従業員の雇用を考えている方、あるいは、外国人従業員の雇用を考えている。 活用下さい。

①病因物質別発生件数

 $1/1 \sim 5/31$ 病因物質 件数 患者数 ウイルス ノロウイルス 32 905 カンピロバクタ-9 55 細菌 黄色ブドウ球菌 48 12 アニサキス 11 寄生虫 クドア・セプテ 3 ンプンクタータ 自然毒 植物性自然毒 3 1,026 56

平成 24 年 5 月 31 日現在

速報

②原因施設別発生件数

期間		1/1 ~ 5/31	
原因施設		件数	患者数
飲食店営業	一般	34	367
	すし	5	54
	仕出し	3	343
	弁当	1	54
飲食店(一般)及び 飲食店(ホテル・旅館)		1	59
集団給食(要許可)		2	85
集団給食(届 出)		1	24
魚介類販売業		1	1
その他		3	30
不明		5	9
合計		56	1,026

外国人従業員雇用時の注意点リーフレット(抜粋) 外国人従業員教育用リーフレット

教育用ビデオ

ウエイトレス、ウエイター として雇用する場合、 「資格外活動許可」を確認 「資格外活動許可」を確認 「資格外活動許可シールの場合がスポー 「資格外活動許可証」を所持

OD PARE

「苦 情」

対応の仕方ひとつで信頼に

苦情事例をコントで解説

食品衛生教育用ビデオ

苦情

今回作成した で、お店側に で、お店側に で、お店側に で、お店の対 で、お店の対 で、お店の対 で、お店の対 るか、食品に携わ情に対する対応・ りやすく解説 情報源となり、 とっては貴重 ました。 ていくということを、 で三つの事例を取り上 ビデオが完成し 情に対する対応・備: 主な内容としては、 食品に 量似に

してい 信頼に わる営 ま 音業者の方が 日頃から苦 上げて、分かコント形式にもつながっ す。

線で働く食品衛生監視員の協力を区の保健所等食品衛生行政の第一

東京都から制作委託を受け

都

)トを整理して解説を加えていま最後に、苦情対応の重要なポイ

録時間

干

五 分

日対応の仕方ひとつで信頭に日 さ、などを説いています。 の衛生管理を徹底する事の大切 のではでいます。 出演 ナナオ (漫談家) 向後 ふさえ (アナウンサー) 宮田 陽・昇 (漫才師) 柳亭 こみち (落語家) 発行 ●東京都 企画 社団法人東京都食品衛生協会

DVD 収録時間 一十五